

商工会報まるせら第139号

発行日：令和7年9月29日
発行者：世羅町商工会
電話：0847-22-0529
FAX：0847-22-3415
メール：sera@hint.or.jp
HP：https://marusera.com

～商業部会～

10月16日(木)開催の商業部会視察研修の参加者を募集中です。
今年度は、歴史情緒あふれる 鞆の浦方面 を訪れ、街並みの見学や地域の魅力に触れるとともに、自店の経営に活かせる学びの機会とすることを目的に計画いたしました。
当日は、ガイド付きで鞆の浦の街並みを散策し、昼食や自由散策を楽しんでいただいた後、特産品のお買物や休憩を挟みつつ帰路につく行程となっております。
参加のご案内は部会員の皆様へ既にお送りしております。お問い合わせの上、奮ってご参加ください。

～工業部会～

工業部会では、11月12日(水)に視察研修および異業種交流会を開催いたします。
今回の視察研修では、鉄鋼製造の現場を間近に見ることができる「JFEスチール西日本製鉄所(福山地区)」を訪問し、原料から鉄鋼製品が作られるまでの大規模な工程を通じて、ものづくりの現場における技術力や生産体制に触れる貴重な機会となります。
異業種交流会は、これまで視察研修の帰着後に開催していましたが、今回は 昼食を兼ねて開催いたします。異業種間の交流を通じ、新たなビジネスや事業のヒントを得る場としてぜひご活用ください。
参加のご案内は部会員の皆様へ既にお送りしております。お問い合わせの上、奮ってご参加ください。

～女性部～

10月4日(土)開催の世羅町社会福祉協議会主催「せら社協フェスタ2025」にて「かんたん図工教室」を開催します。参加無料・予約不要で、老若男女お楽しみいただけますので、ご家族お誘い合わせの上お越しください。
続いて、10月7日(火)には、令和7年度 広島県商工会女性部連合会中央・備南地域協議会 資質向上事業 主張発表大会・研修会において、世羅町商工会女性部員 高橋里子さん が発表します。女性部員の皆さま、ぜひ一緒に応援しましょう！
また、10月27日(月)には女性部 視察研修(鞆の浦方面) を予定しています。地域の魅力や活動のヒントを学ぶ機会です。ぜひご参加ください。

～青年部～

新たな取組として、8月22日(金)には「恋のレベルアップ講座」を、9月13日(土)には「世羅へ恋！世羅巡り婚活バスツアー」を開催し、両事業とも奥田若奈さんを司会に迎えて実施いたしました。多くの参加者にご参加いただき、婚活を通じた交流の場として盛況となりました。
また、8月20日(水)には「せら商工祭花火大会」において、当青年部だけでなく 他の青年部や地域の事業者の皆様 にもご参加いただき、出店事業を行いました。地域の皆様との交流を深める貴重な機会となりました。
青年部では、今後も経営者としての資質向上はもとより、地域内外で開催される事業に積極的に参画し、交流を促進することで地域の賑わい創出に取り組んでまいります。今後とも青年部へのご支援・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

商工会からのお知らせとお願い

世羅とくとも商品券 スタンプラリーについて
このたびは多数のご応募をいただき、誠にありがとうございました。ご案内のとおり10月1日以降到着分は無効とさせていただきます。
世羅とくとも商品券の換金について
事業進捗状況の適切な把握のため、また、事業所の経理処理の適正化のため、定期的な換金手続きをお願いいたします。
特に取扱枚数の多い店舗においては、1回の持込が数千枚単位となる場合がありますので、月に1回を目安に換金手続きをお願いいたします。
会員情報の変更に係る届出について
代表者・所在地・連絡先等に変更があった場合、必要のご案内や連絡をお届けできなくなる恐れがあります。お早めに商工会までご連絡くださいますようお願いいたします。

事業承継個別相談会

広島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、専門相談員による事業承継やM&Aに関する個別相談会を下半期も継続開催します。
事業承継は計画的な取組が必要不可欠で、広い視野に立って、選択肢を検討することが重要です。後継者と5年後10年後を考えておきたい方はもちろん、後継者不在でお悩みの方も、ぜひ本相談会をご活用ください。
開催日時 令和7年10月17日、11月14日、12月19日【いずれも金曜日】
令和8年 1月16日、2月20日、3月20日
各回13時～16時
開催場所 世羅町商工会 本所
相談形式 1社あたり約60分の個別相談(予約制)
対応機関 広島県事業承継・引継ぎ支援センター
昨今の事業承継を取り巻く状況では親族内承継よりも M&A の相談が多くなっており、売り希望・買い希望のマッチングにも対応しています。
個別相談以外にもご希望に応じて事業所への個別訪問も出来ますので、事業の承継でお悩みの方はお気軽に商工会へご相談ください。



広島県最低賃金は、令和7年11月1日より時間額 1,085 円に引き上げられます。今回の引き上げは広島地方最低賃金審議会の答申を受け、物価高騰や労働環境の変化を踏まえ決定されたもので、過去最大の 65 円増となりました。

また、令和7年2月に改正された特定産業別最低賃金の一部については、時間額 1,085円を下回る場合がありますが、この場合は広島県の最低賃金額 1,085 円が適用されます。詳細は広島労働局のホームページ(右記 QR コード)をご参照ください。



最低賃金に算入しない賃金

- ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ②時間外、休日及び深夜の割増賃金
- ③臨時に支払われる賃金及び1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

※詳細については広島労働局労働基準部賃金室(082-221-9244)または最寄りの尾道労働基準監督署(0848-22-4158)にお問合せください。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
- 2 貸付条件は**無担保・無保証人**
- 3 掛金は税法上**損金(法人)または必要経費(個人事業)**に

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

加入後の一部手続きも**オンライン**で可能。
制度の詳細い内容は**2次元コード**又は**ホームページ**からご確認ください。

オンラインで加入申込み受付中

小規模企業共済

経営セーフティ共済

小規模共済

経営セーフティ共済

検索

2024.9

～今後開催のセミナーのお知らせ～

会員事業所の皆さまに役立つ知識をお届けするため、10 月から 12 月にかけて、3 つのテーマでセミナーを開催いたします。いずれも参加無料・事前申込制です。ぜひお気軽にご参加ください。

○開催テーマ・講師・開催日程

①生成 AI 活用セミナー
(ABC Studio 代表 竹本 宗文 氏)
10月15日(水)13:30～15:30

②経営分析・事業計画策定セミナー
(認定経営革新等支援機関 岡田 卓也 氏)
10月29日(水)・11月5日(水)
9:00～10:20・10:30～11:50・
13:00～14:20・14:30～15:50
※1日4枠に分けて実施します。

③金融機関との正しい付き合い方セミナー
(上田経営コンサルティング事務所 所長 上田 真一 氏)
12月3日(水)13:30～15:30

なお、いずれも開催場所は世羅町商工会本所(西上原118-2)です。参加をご希望の方は、同封のチラシに記載の方法、または上記の QR コードからお申込みください。

事業者名	代表者名	業種	地区
(株)ホンダカーズ瀬戸内 世羅店	久保 睦	自動車販売業	甲山
瓦寿	田中 寿典	屋根工事業	世羅西